

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市敬老優待乗車証、障がい者交通費助成対象者及びＩＣカード管理システム保守業務		
発 注 課	保）高齢保健福祉部高齢福祉課、障がい保健福祉部障がい福祉課		
選 定 事 業 者	（株）日立製作所北海道支社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、「札幌市敬老優待乗車証、障がい者交通費助成対象者及びＩＣカード管理システム」（以下「システム」という。）の機器及びアプリケーションの円滑稼動維持のための保守業務である。 本システムは、本市専用に当該業者が開発したものであり、保守業務を行うにあたり、システムのネットワーク環境、機器やプログラムの構成に関する総合的かつ専門的知識・技術が必要となるが、これらはシステム開発業者のみが有しているものである。当該業者以外から調達した場合、障害発生時等に迅速かつ適正な対応が行えない可能性が高く、円滑な業務の遂行に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者はない。 したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、当該業者と特定随意契約を締結する。			
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号		
決 定 日	令和7年3月11日		